

11月18日（金）



# 令和 4 年 11 月 18 日 ( 金 曜 日 )

午前10時0分開会

出席議員 (35名)

- 2番 坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
- 3番 来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 4番 山内佳菜子 (県民連合宮崎)
- 5番 武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
- 6番 山下寿 (同)
- 7番 窪菌辰也 (同)
- 8番 佐藤雅洋 (同)
- 9番 安田厚生 (同)
- 10番 日高利夫 (同)
- 11番 川添博 (同)
- 13番 中野一則 (同)
- 14番 凶師博規 (無所属の会 チームひまわり)
- 15番 有岡浩一 (郷中の会)
- 16番 重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 17番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 18番 岩切達哉 (県民連合宮崎)
- 19番 井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
- 20番 徳重忠夫 (同)
- 21番 外山衛 (同)
- 22番 山下博三 (同)
- 23番 濱砂守 (同)
- 24番 西村賢 (同)
- 25番 右松隆央 (同)
- 26番 日高博之 (同)
- 27番 井上紀代子 (県民の声)
- 28番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 29番 田口雄二 (県民連合宮崎)
- 30番 満行潤一 (同)
- 31番 太田清海 (同)
- 33番 日高陽一 (宮崎県議会自由民主党)
- 34番 横田照夫 (同)
- 35番 野崎幸士 (同)
- 36番 星原透 (同)
- 37番 蓬原正三 (同)
- 38番 丸山裕次郎 (同)

欠席議員 (2名)

- 32番 坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
- 公務出張 39番 二見康之 (同)

地方自治法第121条による出席者

- |                 |           |           |
|-----------------|-----------|-----------|
| 知 事             | 河 野 俊 嗣   | 河 野 俊 嗣   |
| 副 知 事           | 日 隈 俊 郎   | 日 隈 俊 郎   |
| 副 知 事           | 永 山 寛 理   | 永 山 寛 理   |
| 総 合 政 策 部 長     | 松 浦 直 康   | 松 浦 直 康   |
| 政 策 調 整 監       | 吉 村 達 也   | 吉 村 達 也   |
| 総 務 部 次 長       | 小 牧 直 裕   | 小 牧 直 裕   |
| 危 機 管 理 統 括 監   | 横 山 直 樹   | 横 山 直 樹   |
| 福 祉 保 健 部 長     | 重 黒 木 清   | 重 黒 木 清   |
| 環 境 森 林 部 長     | 河 野 讓 二   | 河 野 讓 二   |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 横 山 浩 文   | 横 山 浩 文   |
| 農 政 水 産 部 長     | 久 保 昌 広   | 久 保 昌 広   |
| 県 土 整 備 部 長     | 西 田 員 敏   | 西 田 員 敏   |
| 会 計 管 理 者       | 矢 野 慶 子   | 矢 野 慶 子   |
| 企 業 局 長         | 井 手 義 哉   | 井 手 義 哉   |
| 病 院 局 長         | 吉 村 久 人   | 吉 村 久 人   |
| 財 政 課 長         | 高 妻 克 明   | 高 妻 克 明   |
| 教 育 長           | 黒 木 淳 一 郎 | 黒 木 淳 一 郎 |
| 公 安 委 員 長       | 島 津 久 友   | 島 津 久 友   |
| 警 察 本 部 長       | 山 本 将 之 彦 | 山 本 将 之 彦 |
| 代 表 監 査 委 員     | 緒 方 文 彦   | 緒 方 文 彦   |
| 人 事 委 員 長       | 佐 藤 健 司   | 佐 藤 健 司   |

事務局職員出席者

- |               |           |           |
|---------------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長       | 渡 久 山 武 志 | 渡 久 山 武 志 |
| 事 務 局 次 長     | 坂 元 修 一   | 坂 元 修 一   |
| 議 事 課 長       | 鬼 川 真 治   | 鬼 川 真 治   |
| 政 策 調 査 課 長   | 伊 豆 雅 広   | 伊 豆 雅 広   |
| 議 事 課 長 補 佐   | 関 谷 幸 二   | 関 谷 幸 二   |
| 議 事 担 当 主 幹   | 佐 藤 亮 子   | 佐 藤 亮 子   |
| 議 事 課 主 査     | 川 野 有 里 子 | 川 野 有 里 子 |
| 議 事 課 主 査     | 内 田 祥 太   | 内 田 祥 太   |
| 議 事 課 主 任 主 事 | 山 本 聡     | 山 本 聡     |

---

◎ 開 会

○中野一則議長 これより令和4年11月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○中野一則議長 会議録署名議員に、山下寿議員、井上紀代子議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○中野一則議長 まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、濱砂守委員長。

○濱砂 守議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月11日の議会運営委員会において、本日招集されました令和4年11月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計23件、その内訳は、補正予算2件、条例7件、予算・条例以外13件、報告承認1件であります。このほか1件の報告がございます。

また、国の総合経済対策に係る補正予算や職員の給与改定等に係る議案が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は本日から12月7日までの20日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、11月24日から5日間の日程で一般質問を行います。

一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。

12月1日から2日間の日程で各常任委員会を開催し、7日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○中野一則議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○中野一則議長 会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月7日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第22号まで及び

報告第1号上程

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第22号まで及び報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

令和4年11月県議会定例会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、2点御報告を申し上げます。

1点目は、本県の新型コロナウイルス感染症対策の状況についてであります。

この3年間の知見や海外の感染状況等を考慮すると、これから年末年始に向けて、新型コロナ感染の再拡大に加え、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。全国的には、既に北日本を中心に新規感染者数が増加し、第8波が現実のものとなりつつあり、本県でも10月中旬以降、感染の拡大傾向を示しています。

現在、本県では、県独自の医療警報を発令しているところであり、県内の景気も持ち直している中で、社会経済活動の回復の歩みをより確かなものとしつつ、引き続き、感染の再拡大や医療の逼迫を防いでいくため、県民の皆様に対し基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけながら、必要な医療提供体制の確保に努めてまいります。

また、ワクチンについては、9月下旬からオミクロン株対応ワクチンの接種が開始され、従来のワクチンを上回る重症化予防効果と、オミクロン株に対する発症予防及び感染予防の効果が期待されております。県におきましては、年末年始の再流行を見据え、10月から実施している集団接種を12月まで延長し、ワクチン接種を一層加速化させるなど、今後とも感染拡大防止

に万全を期してまいります。

2点目は、高速道路の整備についてであります。

去る10月29日に、日南市及び串間市におきまして、東九州自動車道油津・夏井道路の着工式を、中野議長はじめ関係議員の方々にも御出席をいただき開催いたしました。

この道路は、南海トラフ地震等の津波浸水域を回避し、災害時の救援活動や、その後の復旧・復興を支えることはもとより、木材輸送などの産業活動を支援し、県南地域の観光振興に寄与する安全で円滑な高速ネットワークを形成する路線として、大きな期待が寄せられています。

これまで、着工に向け力強い御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力いただきました国土交通省や関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

今後とも、県内高速道路の一日も早い全線開通を目指し、私が先頭に立って全力で取り組んでまいります。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計が13億8,053万円であります。この結果、一般会計の予算規模は7,244億7,795万3,000円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、使用料及び手数料940万9,000円、国庫支出金2億2,030万1,000円、繰入金10億6,647万6,000円、諸収入644万4,000円、県債7,790万円であります。

以下、今回の一般会計補正予算案に計上しています事業の概要について、御説明申し上げます。

まず、国庫補助決定に伴う補助公共・交付金事業として、都城市高崎町における水路の復旧や、高千穂町等の山間地域の林業や生活を支える林道整備を行うものであります。

次に、「わくわくひなた暮らし実現応援事業」は、本県への移住を促進するため、市町村が実施する移住支援金の支給件数増に対応し、増額するものであります。

次に、「臨床調査個人票等電子化推進事業」は、難病指定手続のオンライン化を推進するため、医療機関が実施する業務システムの改修等を支援するものであります。

次に、「屋外型トレーニングセンター開設準備事業」は、屋外型トレーニングセンターの供用開始に向けて、施設利用に必要な資機材の購入や資材等の高騰に伴う費用などを措置するものであります。

最後に、主な債務負担行為の追加についてであります。「県有スポーツ施設整備事業」につきましては、建設中の陸上競技場及び体育館に係る工事費増額分について、債務負担を追加するものであります。

なお、国において、物価高騰等への対応を柱とする総合経済対策を盛り込んだ補正予算案が閣議決定され、現在、臨時国会において審議が行われる見込みであります。本県としましては、国と一体となって、地域経済の再生とさらなる県土の強靱化に向けて、適時適切に対応してまいります。

それでは次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の改正により、登記の申請をした場合には、不動産の取得に関する申告または報告が不要となること等に伴い、関係規定

の改正を行うものであります。

議案第4号「職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方公務員法の改正等により、職員の定年を引き上げることに伴い、60歳を超える職員の退職手当の取扱い等の改正を行うものであります。

議案第5号「宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例」は、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関係する手数料等について必要な事項を整備するため、条例の全部改正を行うものであります。

議案第6号「宮崎県情報公開条例の一部を改正する条例」は、公文書の開示請求権において、権利を濫用してはならない旨の規定の追加等を行うものであります。

議案第7号から第9号につきましては、地方公務員法の改正に伴い、職員の定年を段階的に65歳に引き上げる等、関係規定の改正を行うものであります。

議案第10号から第12号につきましては、社会資本整備総合交付金事業等の工事請負契約の締結及び変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第13号につきましては、県立宮崎病院で発生した医療上の事故に係る損害賠償額を定めることについて、宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第14号から第16号につきましては、宮崎県屋外型トレーニングセンター等の公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第17号につきましては、令和5年度の全

国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第18号につきましては、県立看護大学の第2期中期目標について、地方独立行政法人法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第19号につきましては、宮崎県道路公社が行う一ツ葉有料道路の事業内容の一部変更に係る同意について、道路整備特別措置法の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第20号は、教育委員会委員、木村志保氏が令和4年12月23日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく木村志保氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めます。

議案第21号から第22号につきましては、収用委員会委員、大迫敏輝氏及び岩本愛氏が令和4年12月28日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく大迫敏輝氏及び岩本愛氏をそれぞれ任命いたしたく、土地収用法の規定により、議会の同意を求めます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明しました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

最後に、本議会は私の任期中、最後の県議会議定例会でありますので、県政に対する私の所信の一端を申し上げ、議員及び県民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

私は、知事就任以来、3期12年にわたり、「対話と協働」「現場主義」の基本姿勢の下、国や市町村、関係機関等との連携を深め、県勢

発展に邁進してまいりました。

任期の1期目は「口蹄疫等からの再生・復興」を掲げ、2期目では「復興から新たな成長へ」を、3期目では「安心と希望あふれる未来へ」を、それぞれ県政運営のテーマとして掲げ、その時々状況に応じた県政運営に全力で取り組んでまいりました。

口蹄疫や新燃岳噴火、東日本大震災など相次ぐ災害からの復興、さらには人口減少対策や県勢発展の土台づくりなど、困難な課題にも真正面から向き合い、県民の皆様と苦しみや喜びを共有しながら、ひたすら宮崎県の発展のため取り組む日々でありました。

その結果、東九州自動車道等のインフラ整備や、フードビジネス振興、企業誘致など、将来の発展の礎となる様々な成果を上げることができ、各種の指標が右肩上がりの成長軌道を示すなど、県政は着実に力強く前に進んでいるものと考えております。

その中でも、口蹄疫終息後の平成24年、長崎での全国和牛能力共進会で再び日本一を獲得したときの感激は格別のものであり、多くの方と共に歓喜の涙を流した、私にとって忘れ難い瞬間でありました。これでしっかりと復興の歩みを進めることができると、確かな手応えと自信を手にしたところであります。そして、今年の鹿児島大会、かつてどの県も達成したことのない4大会連続で日本一に輝き、宮崎牛が「おいしさ日本一」のお墨つきを得たことは、口蹄疫からの再生・復興を掲げてスタートした12年の歩みを象徴する成果であり、将来に向けた希望の光が差したものと受け止めております。

一方、この3年間は、新型コロナウイルスの世界的大流行(パンデミック)に、日々向き合ってきました。

新型コロナという感染症の特性ゆえに、県民の命と健康を守るための取組と県内経済の回復という、2つの相反する命題のはざまで悩み、考え抜き、決断する毎日でありました。その際にも、立場の異なる様々な方々との対話の中から、その都度、解決の糸口を一つ一つ見いだし、てまいりました。本県は、これまでも危機に瀕したときに、市町村、関係団体、県民の皆様が心を一つに立ち向かってきた、しなやかな強さを備えた県だということを改めて実感しております。

この100年に一度と言われるコロナ禍、そして原油価格・物価高騰等から、県民の暮らしや経済を取り戻して宮崎再生を図り、ふるさと宮崎の希望ある明るい未来を切り開いていく。このことが、私が果たすべき最大の使命であり、3期12年にわたり、県民の皆様との絆を大切にしながら着実に実績を積み重ねてきた私だからこそ実現できるものと考えております。

これまで県議会をはじめ、県民の皆様からいただきました温かい御理解と御協力に、改めて心から感謝を申し上げます。これからも困難な課題に真正面から向き合い、さらなる本県の飛躍に向けて全身全霊を傾け取り組んでまいり所存でありますので、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

(拍手) [降壇]

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日19日から23日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、24日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時17分散会